

健康 人間ドック検査費用助成事業のお知らせ

国民健康保険の被保険者の人が、人間ドックを受けるときの検査費用の一部を助成しています。
※人間ドックも特定健診受け得キャンペーンと健康ポイントの対象です。

助成対象者 (以下のすべてを満たす人が対象)

- 大町町国民健康保険に加入している30歳以上75歳未満の人
- 国民健康保険税を滞納していない世帯に属する人
- 年度内に人間ドック検査費用の助成および特定健康診査等を受けていない人

※検査内容が特定健康診査と同じであれば、医療機関等の指定はありません。

●助成までの流れ

- ①町民課国民健康保健・国民年金係へ交付申請書を提出
- ②医療機関等にて人間ドックの受診(一旦、検査費の全額を支払ってください)
- ③人間ドックの検査結果、領収書、振込先口座の通帳の写しおよび交付請求書を提出
- ④一律27,000円を助成し、指定口座へ振り込み

詳しくは▶

町民課 国民健康保険・国民年金係 ☎ 82-3114

健康 HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)の定期接種について

HPVワクチンは平成25年4月1日から定期接種となりましたが、このワクチン接種との因果関係が否定できない副反応がみられ、積極的なワクチン接種勧奨を控えていました。その後、ワクチンの有効性と安全性が認められ、令和4年度から改めて定期接種として勧奨することになりました。

町でも今後、接種対象者へ個人通知でお知らせする予定です。同封するワクチンに関するパンフレットでワクチン接種の効果やリスク等についてご理解いただき、ワクチン接種をご検討ください。

対象者 小学校6年生～高校1年生相当年齢の女子

接種期間 高校1年生相当になる年度の3月31日まで
※通常、全3回の接種完了までには約6か月の期間がかかります。

接種費用 無料

※積極的勧奨の差控えにより、接種機会を逃した人(平成9年度から平成17年度生まれの女子)に対して特例で定期接種(キャッチアップ接種)の対象となりますので、詳しくはお問い合わせください。

詳しくは▶

子育て・健康課 健康づくり係 ☎ 82-3186



子育て 児童扶養手当などの額の改定について

児童扶養手当は、ひとり親で児童を養育している家庭の生活と自立を助けることを目的に支給されます。

令和4年度の児童扶養手当および特別児童扶養手当などについては、令和4年の物価変動率(対前年比-0.2%)に基づき、以下のとおりとなります。

※いずれも所得制限があります。

●児童扶養手当(月額)

区分	全部支給	一部支給
第1子	43,070円(-90円)	43,060円～10,160円(-90円～-20円)
第2子 加算額	10,170円(-20円)	10,160円～5,090円(-20円～-10円)
第3子以降 加算額	6,100円(-10円)	6,090円～3,050円(-10円)

●特別児童扶養手当など(月額)

区分	支給額
特別児童扶養手当1級	52,400円(-100円)
特別児童扶養手当2級	34,900円(-70円)
障害児福祉手当	14,850円(-30円)
特別障害者手当	27,300円(-50円)
経過的福祉手当	14,850円(-30円)

詳しくは▶

○児童扶養手当について

子育て・健康課 子育て支援係 ☎ 82-3186

○特別児童扶養手当などについて

福祉課 福祉係 ☎ 82-3185